基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年八月二十九日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年八月二十九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年八月十四日

新潟県三条市中野原四五六番地

株式会社スノーピーク

代表取締役　山井　太

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年八月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年九月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年八月十四日

福井県坂井市丸岡町舟寄一一〇号一番地一

日東シンコー株式会社

代表取締役社長　高柳　敏彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年八月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年八月十四日

大阪市北区芝田二丁目七番一八号

クックビズ株式会社

代表取締役　藪ノ　賢次

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月十四日

東京都港区南青山一丁目二六番四号六階

コプロス株式会社

代表取締役　伊藤　圭悟

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月十四日

東京都台東区東上野二丁目一三番一二号

株式会社ミツムラ

代表取締役　三ツ村秀仁

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年八月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月十四日

滋賀県大津市一里山一丁目一番一―三〇四

新洋建設株式会社

代表取締役　金安　一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年八月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月十四日

滋賀県草津市笠山二丁目一番九号

三国工業株式会社

代表取締役　高　和子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月十四日

京都市左京区北白川久保田町一番地

株式会社ワールドコーヒー

代表取締役　戸塚　晴彦

限定承認公告

本籍愛知県豊田市古瀬間町千浦七三六番地、最後の住所愛知県岡崎市森越町字郷前三二番地ハイエル郷前二〇六

被相続人　亡　長尾　英司

右被相続人は平成二十五年九月二十八日死亡し、その相続人は平成二十六年七月二十三日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十四日

愛知県豊田市月見町三丁目一〇番地三

限定承認者　奥田　幸則

限定承認公告

本籍大阪府河内長野市滝畑四〇二番地五、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　梶　義美

右被相続人は平成二十五年六月三日死亡し、その相続人は平成二十六年八月四日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十四日

大阪府河内長野市高向一九五九―四〇

相続財産管理人　梶　廣美

限定承認公告

本籍山口県山口市秋穂二島六八一四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　山本伊佐夫

右被相続人は平成二十六年四月二十七日死亡し、その相続人は平成二十六年八月一日山口家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月十四日

山口市駅通り二丁目三番一八号法曹ビル四階

限定承認者山本陽子

代理人弁護士　黒川　裕希

訂正公告

平成二十六年八月五日（号外第一七四号）掲載の第七期決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）」とあるは「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年八月十四日

埼玉県坂戸市千代田五丁目七番四号

パイオニアファインテック株式会社

代表取締役社長　小林　数男

訂正公告

平成二十六年七月二十八日（号外第一六七号）掲載の決算公告（枠組）中、「代表取締役　嶋崎　育子」とあるは「代表取締役　嶋崎　育子」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年八月十四日

福井県福井市三尾野町第二九号二番地一二

株式会社コーワ

代表取締役　嶋崎　育子

訂正公告

平成二十六年七月三十日掲載の左記会社に係る吸収分割公告中、乙の代表者「代表取締役　嶋崎　祐一」とあるは「代表取締役　嶋崎　育子」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年八月十四日

福井県福井市江守の里一丁目一〇〇六番地

（甲）セントラルコーワ株式会社

代表取締役　嶋崎　正宏

福井県福井市三尾野町第二九号二番地一二

（乙）株式会社コーワ

代表取締役　嶋崎　育子

訂正公告

平成二十六年八月五日（号外第一七四号）掲載の破産者澤井一雄に係る配当公告中、津地方裁判所平成二十五年（フ）第一一八号」とあるは「（フ）第一〇五号」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年八月十四日

三重県津市中央四番一一号橋本ビル二〇三号

破産管財人　弁護士　浅尾　光弘

訂正公告

平成二十六年七月三十一日（号外第一七一号）掲載の第三十三期決算公告中、「（うち当期純損失）」とあるは「（うち当期純利益）」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年八月十四日

兵庫県西宮市与古道町三番二九号

株式会社三幸医療酸素

代表取締役　信原　一慶

正誤

ページ	段	行	誤	正
二一一	一	二～三	第百五条第五項	第百五条第二項及び第五項
〃	〃	六～七	及び第百五条第五項	並びに第百五条第二項及び第五項

平成二十六年七月二十二日公布厚生労働省令第八十三号（国民年金法施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月十四日付第一八一号三　月二十七日付衆会第二七号

二ページ●同日付政府調達第一五二号一六ページ●五　一二〇ページ

発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）